令和６年第３回今金町議会臨時会　第１号

令和６年５月２４日（金）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　承認第１号　今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
４　承認第２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
４　承認第３号　今金町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
４　承認第４号　今金町公共下水道条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
４　承認第５号　今金町職員感染症等防疫作業手当支給に関する条例を廃止する条例専決処分の承認について
５　承認第６号　令和５年度今金町一般会計補正予算（第８号）専決処分の承認について
６　承認第７号　令和５年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
７　承認第８号　令和５年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
８　承認第９号　令和５年度今金町介護保険特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
９　承認第１０号　令和５年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１０　承認第１１号　令和５年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について
１１　承認第１２号　令和５年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）専決処分の承認について
１２　承認第１３号　令和５年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）専決処分の承認について
１３　議案第１号　工事請負契約の締結について
１４　議案第２号　財産の取得について

○出席議員（１２名）

議長１２番　芳　賀　芳　夫　君　　副議長１１番　日　置　紳　一　君

1番	苅屋泰裕君	2番	岸　雅子君
3番	矢内義則君	4番	上村　忠君
5番	内ヶ島祐一君	6番	岸　徹也君
7番	村上忠弘君	8番	川上絹子君
9番	向井孝一君	10番	村瀬　廣君

○出席説明員

町長	中島光弘君
副町長	森　朋彦君
総務財政課長	山田　薫君
総務財政課長補佐	竹内佳生君
公営施設課長	杉山輝希君
公営施設課長補佐	山田真也君
くらし安心課長	宮崎吉広君
くらし安心課長補佐	高橋秀実君
まちづくり推進課長	鈴木正之君
まちづくり推進課長補佐	佐藤直樹君
保健福祉課長	住吉　淳君
保健福祉課長補佐	山田　薫君
農林振興課長	川平秀明君
農林振興課長補佐	中里英明君
会計管理者	成田光康君
会計室次長	川崎妙子君
税務住民課長	岸　貴之君
税務住民課長補佐	森山英樹君
税務住民課長補佐	勝山奈保美君
老人保健施設事務長	立島　剛君
国保病院事務長	山田哲也君
国保病院事務次長	濱谷幸男君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
国営農地再編推進室室長	白山　晋君
国営農地再編推進室次長	大口陽平君
未来創生推進室長	田中　崇君
教育委員会事務局長	早坂　靖君
兼総合体育館館長	
兼給食センター所長	
教育委員会事務局次長	澁澤篤憲君
給食センター次長	古谷哲男君

○出席事務局職員

議会事務局長	伊藤靖徳君
議会事務局主事	海津侑也君

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　おはようございます。

只今の出席議員は 12 名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和 6 年第 3 回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、苅屋君、岸雅子君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の 1 日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、会期は本日の 1 日間と決定いたしました。

◎日程第３　承認第 1 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 3、承認第 1 号を議題といたします。

今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　おはようございます。

それでは承認第 1 号今金町税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律のほか、関係法令が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正について専決処分の承認を求めるものでございます。主な改正概要を申し上げます。

新たな公益信託制度の創設に伴う改正においては、個人住民税の寄附金税額控除の改正と課税特例の削除、個人住民税の特別税額控除において、令和 6 年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族 1 人につき 1 万円の減税、そのほかに、令和 6 年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例土地に関わる固定資産税等の負担調整措置等について負担水準の均衡化を促進するため、現行措置等の 3

年延長などでございます。以上改正に関わる主な概要を申し上げました。詳細につきましては、添付の資料によりまして、税務住民課長が説明をいたします。

御審議頂き御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑ありませんか。苅屋くん。

○１番（苅屋泰裕君）　参考資料の２ページ、職権による減免を可能とする規定の追加ということで、町長の職権による減免を可能とする改正とございますが、これを減免する必要があると認める場合というのはどういうことが想定されるか、教えてください。

○議長（芳賀芳夫君）　答弁よろしいですか。税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　いずれの税にいたしましても、減免規定というものがあります。で、それに基づかない、そこの規定に基づかないんですけれども、状況、事由等によって、減免の必要があると判断された場合、町長が職権によって減免されるという形の改正となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ということは特に基準などはなくですね、町長が、その職権において、これは必要であるということでそれをやるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　はい。先ほどもお話したとおり、減免、こういうことで減免ができるというようなはっきりとした理由等が定まっておりますので、それに合致しないんですけれども、その状況によって、減免をしないと駄目だという判断ができるような、1 項が追加されたということになりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　そのほかございませんか。質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第 3、承認第 1 号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第１号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第４　承認第２号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 4、承認第 2 号を議題といたします。

今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第 2 号今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律のほか、関係法令が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正について専決処分の承認を求めるものであります。改正概要を申し上げます。

後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額の引上げについて、現行 22 万円を 24 万円に低所得者の軽減判定所得の見直しについて 5 割軽減及び 2 割軽減の被保険者に乗じる金額の引上げでは、5 割軽減が現行 29 万円を 29 万 5,000 円、2 割軽減が現行 53 万 5,000 円を 54 万 5,000 円とするものであります。以上概要を申し上げました。御審議頂き、御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第 4、承認第 2 号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第 2 号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第 5　承認第 3 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 5、承認第 3 号を議題といたします。今金町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例専決処分についての承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第 3 号今金町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

奄美群島振興開発特別措置法第 38 条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が、令和 6 年 3 月 30

日に公布され、原則として同年４月１日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正について専決処分の承認を求めるものであります。

改正概要は、過疎法に基づき行われる固定資産税の課税免除について適用する期間を３年延長し、令和９年３月31日とするものであります。なお承認第１号で説明をいたしました税務住民課提出の資料７ページにも同様の説明がありますので、御参照頂くこととし、資料説明については省略をさせていただきます。

以上概要を申し上げました。

御審議頂き、御承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第５、承認第３号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第３号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第６　承認第４号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第６、承認４号を議題といたします。今金町公共下水道条例の一部を改正する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第４号、今金町公共下水道条例の一部を改正する条例専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

下水道法施行令の一部を改正する政令が令和６年１月４日に公布され、原則として、同年４月１日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正について専決処分の承認を求めるものであります。

改正概要は、特定事業場から排出される下水に含まれる６価クロム化合物の排水基準が強化されたことに伴い、１リットル当たりの６価クロム含有量について、現行0.5ミリグラム以下とされている排出基準を0.2ミリグラム以下とするものであります。

以上、概要を申し上げました。

御審議頂き、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。
　質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。
　討論を打ち切り、日程第6、承認第4号についての採決を行います。
　本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第4号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第7　承認第5号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第7、承認第5号を議題といたします。今金町職員感染症等防疫作業手当支給に関する条例を廃止する条例専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。
　副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　承認第5号今金町職員感染症等防疫作業手当支給に関する条例を廃止する条例専決処分の承認について提案理由を申し上げます。
　新型コロナウイルス感染症における防疫作業手当の公費支援が終了したことに伴い、令和6年4月30日をもって当該手当を廃止したことから、本条例の廃止について専決処分の承認を求めるものであります。
　以上概要を申し上げました。
　御審議頂き、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
　これより質疑を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。
　質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。
　討論を打ち切り、日程第7、承認第5号についての採決を行います。
　本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認5号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第8　承認第6号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第8、承認第6号を議題といたします。令和5年度今金町一般会計補正予算（第8号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第6号、令和5年度今金町一般会計補正予算（第8号）専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、3月の補正予算時において、未確定であった部分であり、それぞれ確定数値となったものについて専決処分を行ったものであります。地方自治法の規定に基づき、専決処分の報告し、承認をお願いをする次第でございます。なお、本承認案件のほか、承認第7号から承認第13号までの各特別会計に係る承認案件につきましても同様の趣旨でありますので、よろしくお願い申し上げます。それでは本承認案件の概要について申し上げます。

本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から1億399万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ65億1,819万1,000円としたところであります。

それでは歳入について、1ページから説明をいたします。

1款町税において425万円の追加は、収納額確定によるものが主なもので、町民税、387万4,000円、固定資産税20万2,000円、軽自動車税17万4,000円のそれぞれ追加です。

2款地方譲与税において330万2,000円の追加は、地方揮発油譲与税1万5,000円の減額、自動車重量譲与税331万7,000円の追加です。

5款株式等譲渡所得割交付金は20万2,000円の減額。

8款環境性能割交付金は378万6,000円の追加です。

10款地方交付税において1億8,448万9,000円の追加は、特別地方交付税の額の確定によるものです。

11款交通安全対策特別交付金は2万5,000円の減額。

12款分担金及び負担金において81万8,000円の減額は負担金です。

13款使用料及び手数料において42万3,000円の追加は、使用料8万1,000円、手数料34万2,000円のそれぞれ追加です。

14款国庫支出金支出金において2,121万9,000円の減額は、国庫負担金971万9,000円、国庫補助金1,179万2,000円のそれぞれ減額、委託金29万2,000円の追加です。

15款道支出金において624万3,000円の減額は、道負担金139万1,000円の減額。1ページいきまして、道補助金599万3,000円の減額、委託金114万1,000円の追加です。

16款財産収入において3万1,000円の追加は、財産運用収入です。

17款寄附金は、172万8,000円の追加。

18款繰入金において6,719万9,000円の減額は基金繰入金です。

20款諸収入において2億129万6,000円の減額は、町預金利子2万7,000円の追加、受託事業収入35万7,000円の減額です。雑入2億96万6,000円の減額は、備荒資金組合積立金支消交付金2億円の減額が主なものであります。

21款町債は500万円の減額です。

次に歳出は3ページからになります。

1款議会費は112万8,000円の減額。

2款総務費において1億477万円の追加は、総務管理費1億577万3,000円の追加、徴税費60万3,000円、戸籍住民基本台帳費40万円それぞれ減額です。

3款民生費において6,773万2,000円の減額は、社会福祉費6,374万6,000円、児童福祉費398万6,000円のそれぞれ減額です。

4款衛生費において5,963万7,000円の減額は保健衛生費です。

6款農林水産業費において490万4,000円の減額は、農業費212万7,000円、林業費277万7,000円それぞれ減額です。

7款商工費は269万7,000円の減額。

8款土木費において3,843万3,000円の減額は、土木管理費319万6,000円、道路橋りょう費3,142万円、都市計画費360万3,000円、住宅費21万4,000円のそれぞれ減額です。

9款消防費は822万6,000円の減額。

10款教育費において2,195万6,000円の減額は、教育総務費119万2,000円、小学校費674万7,000円のそれぞれ減額。中学校費819万4,000円、社会教育費80万9,000円、保健体育費501万4,000円のそれぞれ減額です。

11款公債費は105万円の減額。

12款予備費は300万円の減額であります。

次に第2表繰越明許費補正については5ページお願いいたします。

変更するもので、4 款衛生費、1 項保健衛生費、事業名ワクチン接種体制確保推進事業において、補正前の金額、37万円を補正後12万9,000円に変更したものです。

続いて6ページをお願いします。

第3表地方債補正です。

変更するもので、起債の方法利率償還の方法については変更ありませんので、起債の目的と限度額についてのみ説明をいたします。

避難所環境整備事業債770万円を660万円、高齢者等福祉対策事業債1,150万円を1,490万円、子ども医療費助成事業債1,490万円を1,150万円、林業専用道奥富支線開設事業債1,460万円を1,050万円、今金中学校改築事業債1億8,120万円を1億8,140万円、計5億8,315万7,000円を5億7,815万7,000円に変更したものであります。

以上概要を申し上げました。

御審議頂き、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

質疑は歳出より款ごとに行います。

質疑にあたっては、会議規則第 54 条の規定に基づき、簡明にかつ明瞭とし、議題外にわたらず、また、その範囲を超えないようにお願いいたします。

１款、議会費の質疑を行います。

36ページです。

議会費の質疑を終わります。

２款、総務費の質疑を行ないます。

37 ページから 47 ページです。

日置君。

○１１番（日置紳一君）　43 ページの価格高騰支援事業費これそれぞれ物価高騰対策支援給付金が載ってまして、子供加算と低所得世帯支援枠と均等割があるんですけども、これ減額の数字がかなり大きいような気がするんで、これ当初町が予定していた件数からかなり減ったのかなと思われるんですけども、最初の件数と実際に対象になった件数、この 3 点について教えていただければと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　まず物価高騰対策支援給付金、低所得者世帯、支援枠の部分ですけれども､こちら 7 万の現金を支給した部分であります｡こちらはですね、当初予算では、7 万円掛ける 900 世帯を見込んでおりました。それで実績におきましては、793 世帯の支給の実績という結果となりまして、その分の差額で約 110 世帯ぐらい、749 万円の減額となっております。もう一つの均等割のみの課税世帯の部分としては、当初、10 万円、200 世帯を見込んで予算計上しておりました。それが実績では 142 世帯の支給実績となっております。その部分で 580 万円の減額となっております。福祉課の部分の実績としてはそういう形になっております。すいません、税務課です。すいません。訂正を税務課ということでよろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　保険福祉課長、住吉君。

○保健福祉課長（住吉　淳君）　保健福祉課所管分の子供加算について、御説明させていただきます。保健福祉課の分につきましては、税務課で確定された部分の中からお子様がいる世帯に対して算定するものでございまして、当初予算については 78 名分を見ておりました。実績につきましては 34 世帯 60 名ということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　日置君。

○１１番（日置紳一君）　分かりました。これ減ってるのは別に基準が厳しいもんだとかではなくて、所得がそれぞれその年だけあったとか、そういうただ単純にそういうことですか。お聞きします。

○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　まず、予算を立てるときに、いろいろな見込みでっていうことで、ちょっと多めに予算のほうは途中で支給するのに足りなくなったりっていう部分が、無いように多めに予算は持っているというような形になっておりますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　総務費の質疑を終わります。

３款、民生費の質疑を行います。

48 ページから 55 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　民生費の質疑を終わります。
４款、衛生費の質疑を行います。
56 ページから 59 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　衛生費の質疑を終わります。
６款、農林水産業費の質疑を行います。
60 ページから 62 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　農林水産業費の質疑を終わります。
７款、商工費の質疑を行います。
63 ページから 64 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　商工費の質疑を終わります。
８款、土木費の質疑を行います。
65 ページから 70 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　土木費の質疑を終わります。
９款、消防費の質疑を行います。
71 ページから 72 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　消防費の質疑を終わります。
１０款、教育費の質疑を行います。
73 ページから 81 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　教育費の質疑を終わります。
１１款、公債費の質疑を行います。
82 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　公債費の質疑を終わります。
１２款、予備費の質疑を行います。
83 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　予備費の質疑を終わります。
以上で、歳出の質疑を終わります。
歳出全般について、質疑漏れございませんか。
以上で、歳出全般についての質疑漏れを終わります。
次に、歳入の質疑を款ごとに行います。
１款、町税の質疑を行ないます。
7 ページから 9 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　町税の質疑を終わります。
２款、地方譲与税の質疑を行います。
10 ページから 11 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　地方譲与税の質疑を終わります。
５款、株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。
１2 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　株式等譲渡所得割交付金の質疑を終わります。
８款、環境性能割交付金の質疑を行います。
13 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　環境性能割交付金の質疑を終わります。
１０款、地方交付税の質疑を行います。
14 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　地方交付税の質疑を終わります。
１１、交通安全対策特別交付金の質疑を行います。
15 ページです。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。

１２款、分担金及び負担金の質疑を行います。

16 ページです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　分担金及び負担金の質疑を終わります。

１３款、使用料及び手数料の質疑を行います。

17 ページから 19 ページです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　使用料及び手数料の質疑を終わります。

１４款、国庫支出金の質疑を行います。

20 ページから 23 ページです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　国庫支出金の質疑を終わります。

１５款、道支出金の質疑を行います。

24 ページから 27 ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　道支出金の質疑を終わります。

１６款、財産収入の質疑を行います。

28 ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　財産収入の質疑を終わります。

１７款、寄付金の質疑を行います。

29 ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　寄付金の質疑を終わります。

１８款、繰入金の質疑を行います。

30 ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　繰入金の質疑を終わります。

２０款、諸収入の質疑を行います。

31 ページから 34 ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　諸収入の質疑を終わります。
２１款、町債の質疑を行います。
35 ページです。
町債の質疑を終わります。
以上で、歳入の質疑を終わります。
歳入全般について、質疑漏れございませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　以上で、歳入全般についての質疑漏れを終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第８　承認第６号についての採決を行います。
本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第６号は原案承認と決定いたしました。

◎日程第９　承認第７号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第９、承認第７号を議題といたします。
令和５年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　承認第７号、令和５年度今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第５号）専決処分の承認について提案理由を申し上げます。
本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から 6,004 万 2,000 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ８億 2,684 万 1,000 円としたところであります。
それでは歳入より説明をいたします１ページです。
１款国民健康保険税において 26 万 6,000 円の減額は収納額確定によるものです。
２款使用料及び手数料において 6,000 円の追加は手数料です。
３款道支出金において 5,762 万 2,000 円の減額は、道補助金の精査に伴うものです。
５款繰入金において 275 万 3,000 円の減額は、一般会計繰入金で精査に伴う財源調整です。
７款諸収入において 59 万 8,000 円の追加は、延滞金利子及び過料２万 2,000 円、雑入 57 万 6,000 円のそれぞれ追加。
８款国庫支出金において 5,000 円の減額は国庫補助金です。
歳出は２ページをお願いいたします。

1款総務費において37万円の減額は総務管理費14万5,000円、徴税費22万5,000円のそれぞれ減額。

2款保険給付費において5,820万3,000円の減額は確定に伴う精査です。

5款保健事業費において122万1,000円の減額は、特定健康診査等事業費40万円、保健事業費82万1,000円のそれぞれ減額です。

6款基金積立金は6万3,000円の減額。

7款公債費は1万5,000円の減額。

8款諸支出金において17万円の減額は、償還金及び還付加算金です。

以上概要を申し上げました。

御審議頂き御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は始めに歳出全般について行います。

11ページから21ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、歳出全般についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行ないます。

3ページから10ページです。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、歳入全般についての質疑を終わります。

歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、歳出、歳入全般についての質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第9、承認第7号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第7号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第10　承認第8号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第10、承認第8号を議題といたします。

令和5年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第8号、令和5年度今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に12万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,643万8,000円としたところであります。

歳入について、1ページです。

1款後期高齢者医療保険料は26万2,000円の追加で、収納額確定によるもの。

2款使用料及び手数料において3,000円の追加は手数料です。

3款繰入金において13万1,000円の減額は、一般会計繰入金です。

4款諸収入において1万円の減額は、延滞金加算金及び過料1,000円、雑入9,000円のそれぞれ減額です。

歳出、2ページです。

1款総務費において12万9,000円の減額は総務管理費です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は26万1,000円の追加で確定に伴う精査です。

3款諸支出金において8,000円の減額は、償還金及び還付加算金です。

以上概要を申し上げました。

御審議頂き御承認賜りますようお願いをいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出、歳入全般について行います。

3ページから10ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第10、承認第8号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第8号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第11　承認第9号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第11、承認第9号を議題といたします。

令和5年度今金町介護保険特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長森君。

○副町長（森　朋彦君）　承認第9号、令和5年度今金町介護保険特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

本会計の補正につきましては保険事業勘定において既定の歳入歳出予算の総額から2,652万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,895万5,000円とし、サービス事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額から 59 万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,624万9,000円としたものであります。

それでは保険事業勘定より歳入は1ページです。

1款保険料において118万6,000円の減額は、介護保険料の精査です。

2款分担金及び負担金において14万6,000円の減額は負担金です。

4款国庫支出金において19万8,000円の減額は国庫補助金です。

5款支払い基金交付金は36万8,000円の追加。

6款道支出金において6万9,000円の追加は道補助金です。

8款繰入金において2,543万3,000円の減額は一般会計繰入金1,432万3,000円、基金繰入金1,111万円のそれぞれ減額で精査に伴う財源調整です。

10款諸収入においては延滞金利子及び過料1,000円の減額、町預金利子1,000円の追加です。

歳出は2ページをお願いいたします。

1款総務費において60万7,000円の減額は、総務管理費36万6,000円の追加、賦課徴収費1万3,000円、介護認定審査会費96万円のそれぞれ減額です。

2款保険給付費において2,361万9,000円の減額は確定に伴う精査。

3款地域支援事業費において219万8,000円の減額は、介護予防生活支援サービス事業費106万3,000円。一般介護予防事業費3万2,000円、包括的支援事業任意事業費110万3,000円のそれぞれ減額です。

4款公債費は1万円の減額。

5款諸支出金において9万2,000円の減額は償還金及び還付加算金です。

次にサービス事業勘定歳入3ページです。

1款サービス収入において1万6,000円の追加は、予防給付費収入です。

2款繰入金において60万5,000円の減額は一般会計繰入金です。

4款諸収入において1,000円の減額は雑入です。

歳出は4ページです。

1款サービス事業費において59万円の減額は、地域包括支援事業費の精査です。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は始めに保険事業勘定歳出、歳入全般について行います。

5ページから25ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、保険事業勘定歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定歳出、歳入全般について行ないます。

26 ページから 28 ページです。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で、サービス事業勘定歳出、歳入全般についての質疑を終わります。

保険事業勘定、サービス事業勘定歳出、歳入全般について、質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑漏れを終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第 11、承認第 9 号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第 9 号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第 12　承認第 10 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 12、承認第 10 号を議題といたします。

令和 5 年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長森君。

○副町長（森　朋彦君）　承認第 10 号、令和 5 年度今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第 5 号）専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

業務の予定量の変更につきましては第 2 条で、療養介護者数、入所、1 日平均 72.6 人延べで短期入所 341 人を含み、2 万 6,588 人に通所、1 日平均 7．1 人、延べ 1,613 人にそれぞれ変更したものです。

補正の概要につきましては、収益的収入及び支出において、既定の予算の総額から 1378 万円を減額し補正後の額をそれぞれ 4 億 2,169 万 4,000 円としたものです。

第 3 条収益的収入及び支出の補正について申し上げます。

収入第 1 款施設運営事業収益において 1,378 万円の減額は、第 1 項事業収益 96 万 5,000 円の減額で、施設サービス費及び自己負担金の確定に伴う精査によるものです。

第 2 項事業外収益 1,281 万 5,000 円の減額は、一般会計補助金の減額に伴う精査で

す。
支出第1款施設運営事業費用において1,378万円の減額は、第1項事業費用1,378万円の減額で、給与費、材料費、経費の精査です。
以上、概要を申し上げました。
ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
質疑は収益的支出及び収入全般について行います。
1ページから5ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第12、承認第10号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第10号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第13　承認第11号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第13、承認第11号を議題といたします。
令和5年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第5号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　承認第11号、令和5年度今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第5号）専決処分の承認について提案理由を申し上げます。
業務の予定量の変更については第2条で、年間患者数、入院8,491人、外来1万2,203人、1日平均患者数、入院23．2人、外来50．4人にそれぞれ変更したものです。
補正の概要につきましては収益的収入及び支出において、既定の予算の総額から4575万7,000円を減額し補正後の額をそれぞれ7億5,773万9,000円としたものです。
資本的収入及び支出においては、支出で予算の総額から16万6,000円を減額し、補正後の額を2,652万円としたものです。
第3条収益的収入及び支出の補正について申し上げます。
収入第1款病院事業収益において4,575万7,000円の減額は、第1項医業収益で577万1,000円の追加であり、入院収益、外来収益、その他医業収益の精査です。
第2項医業外収益5,152万8,000円の減額は、一般会計からの補助金及び負担金の減額、道補助金の減額が主なものです。

支出第 1 款病院事業費用において 4,575 万 7,000 円の減額は、第 1 項医業費用で 4,553 万 4,000 円の減額であり、給与費、材料費、経費等の精算によるもの。

第 3 項特別損失 22 万 3,000 円の減額は、不能欠損処分費であります。

第 4 条資本的収入及び支出の補正については、支出第 1 款資本的支出において 16 万 6,000 円の減額であり、第 1 項建設改良費で、器械備品購入費の確定によるものです。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は収益的支出及び収入全般、資本的支出及び収入全般について行います。

1 ページから 8 ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第 13、承認第 11 号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第 11 号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第 14　承認第 12 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 14、承認第 12 号を議題といたします。

令和 5 年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　承認第 12 号、令和 5 年度今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

本会計の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から 878 万 3,000 円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4,344 万 1,000 円としたところであります。

補正概要について歳入より 1 ページです。

1 款使用料及び手数料において 93 万 2,000 円の減額は、使用料 95 万 7,000 円の減額。

手数料 2 万 5,000 円の追加です。

3 款繰入金において 784 万 9,000 円の減額は、基金繰入金で精査に伴う財源調整で

す。
5款諸収入において2,000円の減額は雑入です。
歳出は2ページです。
1款総務費において324万4,000円の減額は、総務管理費です。
2款維持費において548万5,000円の減額は、維持管理費です。
3款公債費においては5万4,000円の減額です。
以上概要を申し上げました。
ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
質疑は歳出、歳入全般について行います。
3ページから11ページです。
質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第14、承認第12号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第12号は、原案承認と決定いたしました。

◎日程第15　承認第13号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第15、承認第13号を議題といたします。
令和5年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）専決処分の承認について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。
○副町長（森　明彦君）　承認第13号、令和5年度今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号)、専決処分の承認について提案理由を申し上げます。
本会計の補正につきましては既定の歳入歳出予算の総額から977万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,546万9,000円としたところであります。
補正概要については、歳入より1ページです。
1款分担金及び負担金において3万円の追加は負担金です。
2款使用料及び手数料において53万7,000円の減額は、使用料54万2,000円の減額、手数料5,000円の追加です。
3款国庫支出金において329万円の減額は国庫補助金で確定に伴う精査です。

4 款繰入金において 267 万 3,000 円の減額は、一般会計繰入金で精査に伴う財源調整です。

6 款諸収入において 1,000 円の減額は雑入です。

7 款町債は 330 万円の減額です。

次に歳出、2 ページです。

1 款総務費において 7 万 6,000 円の減額は総務管理費です。

2 款維持費において 162 万円の減額は、維持管理費です。

3 君建設費において 758 万 2,000 円の減額は工事費です。

4 款公債費は 49 万 3,000 円の減額です。

次に第 2 表地方債補正について 3 ページをお願いします。

変更でありまして、起債の方法、利率、償還の方法については変更ありませんので、起債の目的と限度額についてのみ説明をいたします。

公共下水道事業債、限度額、1,510 万円を 1,180 万円、計 1,510 万円を 1,180 万円に変更したものです。

以上、概要を申し上げました。

ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳出、歳入全般について行います。

4 ページから 16 ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第 15、承認第 13 号についての採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、承認第 13 号は、原案承認と決定いたしました。

◎承認第 1 号　答弁修正

○議長（芳賀芳夫君）　理事者から答弁修正があるということでございますので発言を許します。

副町長森君。

○副町長（森　朋彦君）　大変申し訳ございません。承認第 1 号今金町税条例の一部改正の専決処分でございますが、答弁に誤りがありましたので、修正をさせていただき

たいと思います。内容につきまして、税務住民課長が説明申し上げます。よろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　はい、大変申し訳ございません。承認第１号で苅屋議員からの御質問に関して答弁させていただいた内容に誤りがありましたので、訂正をさせていただきたく、お願いいたします。町長の職権による減免ということの御質問を受けました。今回の条例改正に関しましては、決まった減免を受けようとした場合に、納期限までにその申請を町のほうに提出しなければならないというようなことになっております。条例改正によって、理由が明らかである場合は、納期限までに、申請書の提出が必要ないっていいますか、この限りではないというような、提出することが、この限りではないということが、町長の職権によって今回の条例改正の中身となっておりますので、申し訳ございませんが、答弁のほうを訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　11時15分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時５５分
再開　午前１１時１５分

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き会議を再開いたします。

◎日程第16　議案第１号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第16、議案第１号を議題といたします。
工事請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　議案第１号工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。
令和６年５月20日に指名競争入札した田代橋長寿命化修繕工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものであります。
議案につきましては総務財政課長が朗読説明をいたします。
御審議頂き、議決賜りますようよろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　（議案説明省略）
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
向井君。
○９番（向井孝一君）　このことによって、田代橋の通行止めはいつ頃を予定していますか。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山課長。
○公営施設課長（杉山輝希君）　田代橋、今回の工事による通行止めの期間でありますけども、現場のほうの入り込みが7月中旬頃と今見込んでおります。若干ずれはあると思いますけども、これから工期の最終が2月28日までとなっておりますので、この期間通行止めをお願いするものというふうに考えておりますが、仕上がりについては、2月28日を待たなくても多分現場のほうは仕上がってくるだろうと思っておりますので、通行が可能な状態になり次第、開放していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。
○議長（芳賀芳夫君）　そのほかありませんか。
（「なし」の声あり）
質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第16、議案第1号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議がないので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第17　議案第2号
○議長（芳賀芳夫君）　日程第17、議案第2号を議題といたします。
財産の取得について、理事者の説明を求めます。
副町長、森君。
○副町長（森朋彦君）　議案第2号財産の取得について提案理由を申し上げます。
令和6年4月19日に指名競争入札した土層改良用農業機械について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。
議案につきましては総務財政課長が朗読説明をいたします。
御審議頂き、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。
○総務財政課長（山田　薫君）　（議案説明省略）
○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。
これより質疑を行ないます。
質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
（「なし」の声あり）

討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第17、議案第2号についての採決を行います。
本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
ご異議がないので、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。
これをもって、令和6年第3回今金町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

閉会　１１時２３分